

特別養護老人ホームこぐち苑（空床型短期入所生活介護）

利 用 料 金 表

令和4年10月1日現在

◎地域加算により、表中の1～3の金額に1.017を乗じた額がご負担額となります。

負担割合は1～3割で負担割合証の記載の通りとなります。

1 短期入所生活介護（併設型ユニット型個室・空床利用）

（単位：1日あたり、円）

要介護度	基本サービス費	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	利用者負担額計
要介護1	696	4	8	18	18	744
要介護2	764	4	8	18	18	812
要介護3	838	4	8	18	18	886
要介護4	908	4	8	18	18	956
要介護5	976	4	8	18	18	1,024

介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・1月あたり 所定単位（基本部分+各種加算）×8.3%

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・・・1月あたり 所定単位（基本部分+各種加算）×2.7%

介護職員等ベースアップ等支援加算・・・1月あたり 所定単位（基本部分+各種加算）×1.6%

※サービス提供体制強化加算（Ⅱ）と介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額の算定外となります。

2 介護予防短期入所生活介護（併設型ユニット型個室・空床利用）

（単位：1日あたり、円）

区分	基本サービス費	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	利用者負担額計
要支援1	523	18	541
要支援2	649	18	667

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・・・1月あたり 所定単位（基本部分+各種加算）×2.7%

介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・1月あたり 所定単位（基本部分+各種加算）×8.3%

介護職員等ベースアップ等支援加算・・・1月あたり 所定単位（基本部分+各種加算）×1.6%

※サービス提供体制強化加算（Ⅱ）と介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額の算定外となります。

3 対象者からいただく加算料金（短期入所、介護予防短期入所）

（単位：1日あたり、円）

加算名	料金	備 考
療養食加算	8	糖尿病や腎臓病等特別な食事を提供した場合1食あたりの料金です
送迎加算	184	送迎加算は片道1回あたりの料金です
緊急短期入所受入加算	90	ケアマネが緊急利用が必要と認めた場合。7日間（最大14日間）
長期利用者に対する短期入所生活介護	-30	連続して30日を超えて短期入所生活介護事業所を利用した場合

4 滞在費・食費（実費）

（単位：1日あたり、円）

区分	利用者負担段階	滞在費	食費※	合計
ユニット型 個室	第1段階	820	300	1,120
	第2段階	820	600	1,420
	第3段階①	1,310	1,000	2,310
	第3段階②	1,310	1,300	2,610
	第4段階	2,006	1,445	3,451

◎おやつ代金・・・1日当たり50円（経口摂取される方のみ）

※ 食費1日1,445円（朝食421円、昼食522円、夕食502円）となります。

5 その他の利用料金（希望者のみ）

（単位：円）

項目	料 金	備 考
テレビ貸出料	50	1日あたりの料金です。台数に限りがあります。
電気毛布・電気アンカ持込料	30	
その他の家電持込料	20	その他の家電は、テレビやラジオ等です。
理髪料（カット、顔そり）	2,200	毎週木曜日。ご希望時はご相談ください。